

紫外線・赤外線の特健康診断の説明

(1) 紫外線・赤外線健康診断について

紫外線や赤外線にさらされる業務に従事していると、眼に障害を起こす事があります。

紫外線は結膜炎、即ち眼瞼結膜(まぶたの内側の粘膜)や眼球結膜(白眼の粘膜)の炎症を起こし赤く充血し、まぶしさ、涙が出る、異物感、目やにが出る等の症状を起こします。時には角膜の炎症、黒眼の部分が白くにごる角膜炎を起こすこともあります。また眼底(網膜)が障害されることもあります。(網膜炎)

赤外線は水晶体を障害し、白内障(水晶体が混濁する)や、眼底を障害し網膜炎を起こすことがあります。角膜炎や網膜炎を起こすと視力が低下します。

しかし、結膜炎、角膜炎、網膜炎や白内障はすべて、紫外線や赤外線によって起きるとは限りません。

ウイルスや細菌の感染によっても結膜炎や角膜炎は起きます。白内障は加齢現象で起こることもあります。(老人性白内障) 網膜炎は腎炎や糖尿病が原因であることもあります。

この健診は眼に異常があるかどうかを簡単に診断するものであり、異常があるものについては、眼科専門医で受診をする必要があります。

(2) 健診結果の区分

管 理 区 分	内 容	備 考
管 理 A	異常が認められないもの	
管 理 B	結膜或は角膜に異常が認められ、それが紫外線或は赤外線による恐れがあるもの	適当な遮光眼鏡を着用し、必要に応じて就業制限をする。
管 理 C	紫外線或は赤外線の障害による疾病にかかっているもの	当該業務への就業禁止及び治療を必要とする
管 理 T	紫外線域は赤外線以外の原因による疾病又は異常が認められるもの	当該疾病に対する療養その他の措置を必要とする

管理区分の判定がなく、要精検、眼科医受診と記したものは、必ず眼科医で受診し、所要の精密検査を受け、その結果を記入してもらって下さい。

(3) 視力の測定

視力の測定は、必ず矯正視力で測定する。(眼鏡使用者は眼鏡をかけた時の視力、コンタクトレンズ使用者はコンタクトレンズ着用した時の視力)

(4) 事後措置

検査結果から、管理 B 以上の有所見者が多い場合は、遮光眼鏡を着用するように指導し、作業方法等、光線にさらされないよう管理して下さい。